

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

ABIRA 2023⇒2026

第 2 次 安 平 町 総 合 計 画

後 期 基 本 計 画

育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ  **新**けるまち



2023年3月
安平町

第2次安平町総合計画 後期基本計画の構成

政策分野 I 子育て・教育

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

【関連するSDGsの目標】



<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実【成長戦略①】
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進【成長戦略②】
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実【成長戦略③】
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実【差別化戦略①】
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実【改善戦略①】

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
合計特殊出生率	1.53人 (R1-R3)	1.70人 (R6-R8)	3カ年平均
年間の出生者数	46人 (R3年)	42人	各年1月1日～12月31日
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合	59.2% (R1年度実施)	45%	
乳幼児健康診査受診率	98.6% (R1-R3)	95%以上	独自実施の5歳児健診

【現状と課題】

(結婚・妊娠・出産・子育て支援)

- 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりがつづいています。
- 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。
- この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる町の実現を目指しています。
そのためにも、子育て支援に係るソフト事業と移住・定住対策事業の連動、そして、これら支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

(2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進【成長戦略②】

- ▶ 安全・安心に産産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実するなど、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。
- ▶ 初診料負担を含めた高校生までの医療費無償化については、所得制限の見直しによる対象者の拡充を行っていくとともに、保育料等の軽減を継続しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

(主な取り組み・事業)

- ◇子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充
- ◇子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成
- ◇妊産婦保健事業 ◇乳幼児健診事業 ◇ノリママ教室

SDGs

基本施策に対応するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

基本施策

<施策の方向性>、<施策項目>については、基本構想で掲げている項目です。

成果指標

◇PDCAサイクルによる検証及び行政評価を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた指標と目標値を設定しています。

◇目標値については、後期基本計画の最終年度の目標値を設定しています。

◇後期基本計画の策定に合わせて、達成した場合や社会情勢の変化を踏まえて、指標項目の追加や削除、目標値の見直しを行います。

現状と課題

町民まちづくり会議で出された課題のほか、社会情勢の変化やこれまでのまちづくりの経過など、基本施策ごとの現状と課題について記述しています。

施策項目に対応した主な取り組み

基本構想で掲げた施策項目ごとに、主な取り組み内容などを記述しています。

[主な取り組み・事業] 欄のうち、主な復興関連事業には、[復] を表記しています。

第2次安平町総合計画の体系図

将来像

重点プロジェクト

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

I 子育て・教育

- 1 子育て支援 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 2 就学前教育 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 3 学校教育 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 4 追分高等学校 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
- 5 家庭教育 家庭・地域の教育力の強化
- 6 青少年教育 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

II 人づくり・コミュニティ

- 1 地域コミュニティ 地域コミュニティ活動の活性化の推進
- 2 協働のまちづくり 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- 3 生涯学習・社会教育 将来のまちづくりを担う人材の育成
- 4 芸術・文化 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
- 5 スポーツ振興 生涯スポーツの振興
- 6 男女共同参画 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
- 7 交流 地域間交流・国際交流の推進

III 経済・産業

- 1 農林業 持続可能な農林業の振興
- 2 企業誘致 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
- 3 産業振興・雇用就労 産業振興と雇用・就労対策の促進
- 4 観光 公民連携による回遊・交流事業の促進
- 5 商業 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

IV 健康・福祉

- 1 保健 町民との連携・協働による健康づくりの推進
- 2 医療 地域医療体制の確保
- 3 地域福祉 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 4 しょうがい者福祉 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
- 5 高齢者福祉 シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 6 社会保障 社会保障制度の充実

V 生活環境・生活基盤

- 1 環境・景観保全 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
- 2 循環型社会 資源循環型社会の構築
- 3 土地利用 効果的な土地利用の推進
- 4 生活インフラ 住民生活を支えるインフラ整備の推進
- 5 住環境整備 多様なニーズに対応した住環境の整備
- 6 移住・定住対策 職住近接を目指した移住・定住対策の推進
- 7 地域公共交通 持続可能な地域公共交通の確立
- 8 消防防災・交通安全・消費生活 安全・安心な住民生活の実現

VI 運行財政

- 1 情報発信 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
- 2 住民サービス 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
- 3 行財政運営 将来を見据えた行財政運営の推進

第2次安平町総合計画 後期基本

政策分野Ⅰ 子育て・教育

- 基本施策 1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 基本施策 2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 基本施策 3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 基本施策 4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
- 基本施策 5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化
- 基本施策 6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

主な取組み・事業

- 「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定
- 日本型CFCI実践事業 ○「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として、子どもの社会参画を保障する活動機会の充実
- 子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充
- 病児病後児の環境整備 ○子ども・子育て支援事業常勤職員の処遇改善事業
- 地域学校協働本部の設置 ○地域プロジェクトマネージャーの導入
- 〔復〕 早来中学校の再建による早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校
- ICT機器、デジタル教材等の教育環境の整備
- あびら教育プランの教育課程への位置づけと学習機会の提供
- 中学校部活動指導員配置事業及び総合型地域スポーツクラブと連携した地域以降の検討
- 追分高等学校におけるキャリア教育の充実に向けた支援
- 児童館・放課後児童クラブの安定的運営に係る支援
- あびら教育プランの推進
- トップアスリート支援対策を含めた文化・スポーツ大会助成事業 など

政策分野Ⅱ 人

- 基本施策 1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ
- 基本施策 2(協働のまちづくり) 多様な主体と行
- 基本施策 3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづく
- 基本施策 4(芸術・文化) 芸術文化の振興
- 基本施策 5(スポーツ振興) 生涯スポーツの
- 基本施策 6(男女共同参画) 平等と多様性を
- 基本施策 7(交流) 地域間交流・国

主な取組み・

- 地域課題の解決に向けた地区別計画(協働実
- 町民の自主的なまちづくり事業への支援(ま
- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジ
- 地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊イン
- 人及び地方創生アドバイザー、地域プロジェ
- あびら教育プラン推進事業 ○安平町生涯
- 〔復〕 遊歩道や運動場等の機能を兼ね備えた早来
- SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・
- スポーツ団体等と連携した各種教室やスポー
- 総合型地域スポーツクラブと連携した地域移
- 子どもを持つ女性が安心して働ける環境づく
- 台湾等との交流の推進(「台湾安平区・台湾
- 東京あびら会等との連携強化によるまちづく

育てたい 暮らしたい 帰りたい

政策分野Ⅳ 健康・福祉

- 基本施策 1(保健) 町民との連携・協働による健康づくりの推進
- 基本施策 2(医療) 地域医療体制の確保
- 基本施策 3(地域福祉) 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 基本施策 4(しょうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
- 基本施策 5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 基本施策 6(社会保障) 社会保障制度の充実

主な取組み・事業

- 健康寿命延伸事業 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業
- 〔復〕 こころの健康相談事業 ○ゲートキーパー養成講座
- 各種健康診査の受診率向上に向けた取組み
- 子育て支援や定住施策の観点による独自拡充事業(子ども医療費無償化の独自拡充の継続と所得制限見直しによる対象者の拡充・中学生のピロリ菌検査・インフルエンザ予防接種料の助成等)の周知と発信強化
- 新型コロナウイルス感染症への対応(ワクチン接種・感染症対策等)
- 地域医療提供体制維持費等補助事業(かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師・歯科衛生士雇用助成事業、医療機器等購入費助成、町外通院移送者運行支援など)
- 地域内消費と連動させた生きがいポイント事業
- 福祉施設の建設等建替え支援
- 介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知 など

政策分野Ⅴ 生

- 基本施策 1(環境・景観保全) 豊かな自然環境
- 基本施策 2(循環型社会) 資源循環型社会
- 基本施策 3(土地利用) 効果的な土地利
- 基本施策 4(生活インフラ) 住民生活を支え
- 基本施策 5(住環境整備) 多様なニーズに
- 基本施策 6(移住・定住対策) 職住近接を目指
- 基本施策 7(地域公共交通) 持続可能な地域
- 基本施策 8(防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住

主な取組み・

- 安平町環境行進計画の策定と実践
- 地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー
- 斎場施設及び設備の計画的な改修、修繕
- 有料ごみ袋子育て世帯負担軽減措置事業
- 2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す
- 鹿公園・ときわ公園整備事業(ときわキャン
- 空家等対策支援制度の充実と効果的運用
- 小規模分譲宅地整備と民間活力による団地造
- 起業創業と移住を連動させた起業家育成プロ
- JR室蘭線の利用促進等事業 ○運転免許
- 〔復〕 防災倉庫整備事業 ○防災体制整備

計画における主な取り組み・事業

*後期基本計画の各政策分野から、新たな取り組みや主な事業などを抽出しています。

づくり・コミュニティ

ィ活動の活性化の推進
政による協働のまちづくりの推進
りを担う人材の育成
と文化財の保護・活用
振興
尊重した社会づくりの推進
際交流の推進

事業

行プラン)の策定と実行
ちづくり事業支援交付金)
ネスの推進
ターン、集落支援員、地域活性化起業
クトマネージャーの活用
学習計画(安平町教育大綱)の推進
公民館(町民センター)の施設整備
交流人口拡大・鉄道文化の継承と活性化
ツイートの開催
行の検討
りの整備と発信
安平小)と「追分駅・追分小」の交流
りの推進 など

政策分野Ⅲ 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興
基本施策2(企業誘致) 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
基本施策3(産業振興・雇用就労) 産業振興と雇用・就労対策の促進
基本施策4(観光) 公民連携による回遊・交流事業の促進
基本施策5(商業) 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

主な取り組み・事業

○商品開発支援事業 ○あびらブランド構築事業
○次期農業振興地域整備計画の策定 ○地域農業支援システム整備事業
○次世代農業促進精算基盤整備特別対策事業(新栄地区)
○新規就農対策事業 ○農業次世代人材投資事業
○森の輪プロジェクト事業 ○サテライトオフィス誘致事業
○企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備
○外国人との共生に向けた取り組み検討
○創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開
○起業・創業と移住を連動させた起業家育成プログラムの展開と認知度拡大
○Uターン新規就業支援事業による地域課題解決型起業の取り組み展開
○交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
○民間企業が実施するワイン醸造と連携した特産品のコラボレーションやワインツーリズムの展開
○日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」を活用した広域連携事業
○商工会等による商店街ポイントシステムの加盟店・加入者を増やす取り組み、利用促進
○チャレンジショップによる起業創業のサポート など

みんなで未来へ駆けるまち

活環境・生活基盤

・美しい景観の保全と活用
の構築
用の推進
るインフラ整備の推進
対応した住環境の整備
した移住・定住対策の推進
公共交通の確立
民生活の実現

事業

ギー導入目標の策定

○家庭ごみ個別収集事業
「ゼロカーボンシティ宣言」の表明
場の拡張造成・駐車場整備など)
○民間賃貸共同住宅建設等支援事業
成の戦略的展開
グラムによる起業創業者の誘致・育成
証自主返納者支援事業
事業 など

政策分野Ⅵ 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

主な取り組み・事業

○広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS(フェイスブック、インスタグラム、LINE
@)など多様な媒体を活用した情報の提供と共有
○スマートフォン教室の開催
○シティブロモーション戦略推進事業
○第4次安平町職員定員管理計画の推進 ○職員の働き方改革による職場環境づくり
○安平町自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取り組み
○各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取り組み
○戦略的な職員採用 ○人事管理システムの確立
○行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進
○安平町行政改革プラン2022の推進 ○安平町財政計画の策定、後期財政計画の見直し
○キャッシュレス決済など、公金の多様な収入方法の導入検討
○【復】企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用
○民間活力の活用(指定管理者制度、包括的民間委託、外部委託など)
○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進 など

将来像の実現に向けた重点プロジェクト

(将来像の実現に向けた重点プロジェクトについては、基本構想から抜粋)

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- まちづくりの将来像⇒「育てたい 暮らしたい 帰りたい (と思える安平町を)」 「みんなで (町民と行政の協働で)」 「未来へ駆けるまち (実現していく)」
- 町民から多くの地域課題に対する改善を求める声 ⇒ **将来像の実現において大きな障害**
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、**地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくプロジェクト**



重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景

行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安平町まちづくり基本条例が施行 ▶ 「安平町まちづくりファンド」の創設 ▶ NPO法人への「みずほ館」の施設管理委 ▶ あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営 ▶ 「回遊・交流ステーション形成事業の展開と拠点施設「道の駅」の建設 ▶ グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用 ▶ 町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定 ▶ 庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 20、30年を見据えて子育て支援にしっかり取り組むべき ▶ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便 ▶ 若者が希望する仕事が少ない ▶ 総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安 	<table border="1"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">マイナスイネン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいらない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">プラス要因</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備 </td> </tr> </table>	マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいらない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 	プラス要因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいらない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 					
プラス要因	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備 					
<p>行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進</p>						

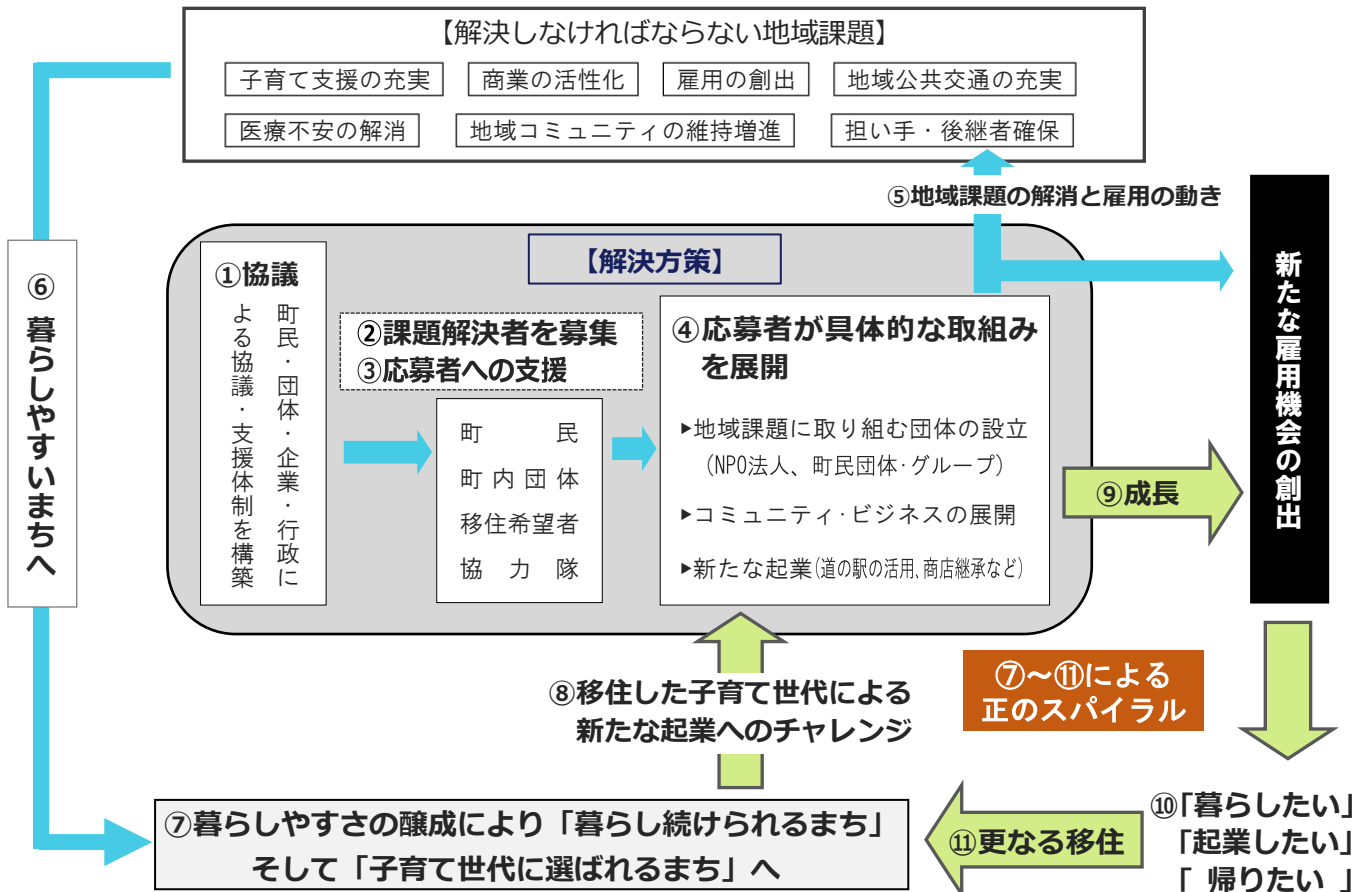
チームあびら「(安)心・(平)和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート

＜実現すべき条件＞

- ▶ 第2次安平町総合計画のまちづくりの将来像
「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」
- ▶ 地方創生時代における当町の人口減少対策の目標
「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」

＜町民が認識する地域課題＞

- ◇ 子育て支援の充実（働く女性の支援）
- ◇ 商業、公共交通、雇用、医療の満足度の低さ
- ◇ あらゆる分野で担い手・後継者が不足



＜手順＞

- ① 地域別で町民と行政による「協議の場」を設定し、地域課題や支援策を協議
- ② 地域課題を解決する人材・団体の募集（町民・町内団体・移住希望者・地域おこし協力隊など）
- ③ 協議の場が「地域協議会・支援体制」となり、応募者への人的・物的な支援
- ④ 支援を受けた町民・町内団体・移住者・地域おこし協力隊が具体的な取組みを展開
- ⑤ 個別の地域課題の解消とともに、ビジネス・起業によって新たな雇用の動きが発生
- ⑥ 課題解消に伴い、少しずつ暮らしやすいまちへ

- ⑦ 暮らしやすさの醸成により「暮らし続けられるまち」「子育て世代に選ばれるまち」へ
 - ⑧ 移住した子育て世代による新たな起業へのチャレンジ
 - ⑨ ビジネスの成長・拡大により更なる雇用の創出へ
 - ⑩ 安平町のイメージが「暮らしたい」「起業したい」「帰りたい」へと変化
 - ⑪ 更なる移住者を獲得
- 『正のスパイラル』

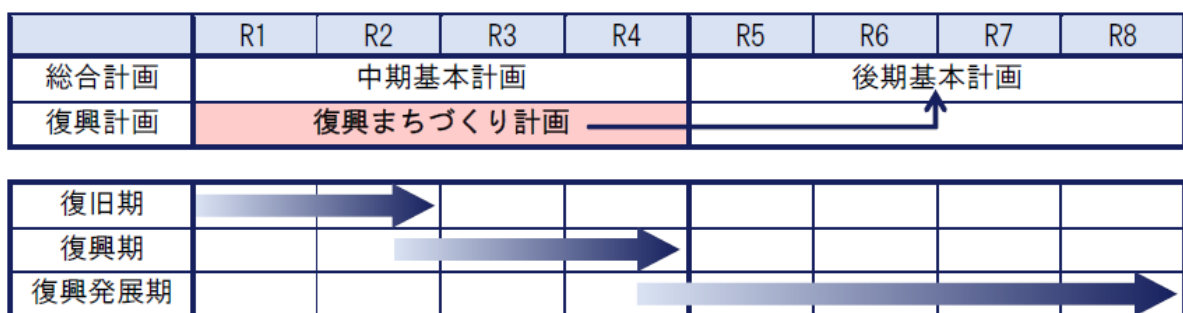
重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p>I 子育て・教育</p> <p>1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実</p> <p>6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進</p>	<p>▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る</p> <p>▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）</p>
<p>II 人づくり・コミュニティ</p> <p>1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援</p> <p>2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 (1)町民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進</p>	<p>▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業）</p> <p>▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立</p> <p>▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業）</p> <p>▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設</p>
<p>III 経済・産業</p> <p>1 持続可能な農林業の振興 (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化</p> <p>2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進</p> <p>3 産業振興と雇用・就労対策の促進 (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進</p> <p>4 公民連携による回遊・交流事業の促進 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (2)公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 (3)道の駅建設など交流拠点施設の整備 (4)グリーンツーリズムの推進</p> <p>5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進</p>	<p>▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど）</p> <p>▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開</p> <p>▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用）</p> <p>▶建設予定の道の駅を拠点として展開する回遊・交流ステーション形成事業を活用した新たな産業創出</p> <p>▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討</p> <p>▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築</p>

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
IV 健康・福祉 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいつくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）
V 生活環境・生活基盤 5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実	▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充 ▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設 ▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）
VI 行財政運営 1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 (2)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実	▶移住希望者への情報発信力強化 ▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など） ▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成 ▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化

後期基本計画の計画期間と安平町復興まちづくり計画の位置づけ

後期基本計画の計画期間は、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4か年とします。また、平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興を見据えた安平町復興まちづくり計画は、中期基本計画と一体的に令和元年度から令和4年度までの4年間で進めてきましたが、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和5年度以降については、後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととしています。



後期基本計画におけるSDGsの推進と位置づけ

SDGs とは

「SDGs（エスディーゼーズ）」とは、「Sustainable Development Goal（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成 27 年（2015）年 9 月に国連で開かれたサミットの中で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（以下「2030 アジェンダ」という。）の中で掲げられた国際社会共通の目標です。

SDGs は令和 12（2030）年を達成期限とし、17 の目標と、これを達成するための 169 のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、国際社会全体が取り組んでいます。

我が国においては、平成 28（2016）年 12 月に「SDGs 実施指針」が策定され、SDGs 達成に向けた優先すべき 8 つの課題と重視すべき 5 つの主要原則を掲げています。また、優先課題に対する具体策は、SDGs アクションプランに記載され、令和 3（2021）年 12 月には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下でも、全ての人が生きがいを感じられる、新しい社会を目指す「SDGs アクションプラン」が策定され、取組みを推進しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



後期基本計画における SDGs の推進と位置づけ

国は「SDGs 実施指針」の中で、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係機関等との連携や強化等により、SDGs 達成に向けた取組みを促進することとしています。

当町も持続可能なまちづくりを目指し、本計画においては、町の将来像の実現のための各施策に SDGs の 17 の目標を紐づけて、取組みの推進を図っていくものです。

SDGs 各目標の詳細

各目標項目の詳細は次のとおりです。これら目標項目に限らず、地方自治体における多様で独自のSDGs 達成へ向けた取組みは、地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されています。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

政策分野Ⅰ	子育て・教育	1
基本施策 1	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
基本施策 2	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進	
基本施策 3	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実	
基本施策 4	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援	
基本施策 5	家庭・地域の教育力の強化	
基本施策 6	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進	
政策分野Ⅱ	人づくり・コミュニティ	19
基本施策 1	地域コミュニティ活動の活性化の推進	
基本施策 2	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進	
基本施策 3	将来のまちづくりを担う人材の育成	
基本施策 4	芸術文化の振興と文化財の保護・活用	
基本施策 5	生涯スポーツの振興	
基本施策 6	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進	
基本施策 7	地域間交流・国際交流の推進	
政策分野Ⅲ	経済・産業	34
基本施策 1	持続可能な農林業の振興	
基本施策 2	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進	
基本施策 3	産業振興と雇用・就労対策の促進	
基本施策 4	公民連携による回遊・交流事業の促進	
基本施策 5	交流人口の拡大と連動した商業の活性化	
政策分野Ⅳ	健康・福祉	51
基本施策 1	町民との連携・協働による健康づくりの推進	
基本施策 2	地域医療体制の確保	
基本施策 3	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進	
基本施策 4	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進	
基本施策 5	シルバー世代が活躍できる社会の推進	
基本施策 6	社会保障制度の充実	

政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

- 基本施策 1 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
- 基本施策 2 資源循環型社会の構築
- 基本施策 3 効果的な土地利用の推進
- 基本施策 4 住民生活を支えるインフラ整備の推進
- 基本施策 5 多様なニーズに対応した住環境の整備
- 基本施策 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進
- 基本施策 7 持続可能な地域公共交通の確立
- 基本施策 8 安全・安心な住民生活の実現

政策分野Ⅵ 行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

- 基本施策 1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
- 基本施策 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
- 基本施策 3 将来を見据えた行財政運営の推進

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
